



子どものネットトラブルに注意！

事例 無料の携帯サイトで小説を読むために必要と指示され、出会い系サイトに登録したことから請求メールが送られてきた。業者に電話をかけたところ「お金を支払えば個人情報を削除してあげる」「犯罪になる」などと脅かされ怖くなり支払ってしまった。現金書留で支払うよう指示された。(中学生)

★ひとことアドバイス★

事例のようなトラブルに遭遇してしまった場合、子どもは、「保護者にばれたら怒られそう」、「携帯電話やパソコンを取り上げられたくない」、「この程度の額なら小遣いで支払ってしまおう」と安易な判断をしがちです。またネット上のトラブルに保護者は気づきづらく被害が深刻になるケースが見られます。

夏休みは子どものネットトラブルが生じやすい時期です。この機会に子どもと話し合っただけでルールを決めてみてはいかがでしょうか。

- ・携帯電話、インターネットの使い方や利用する目的を決める
- ・怪しいサイトにアクセスしない
- ・個人情報を書き込まない

など、子どもの年齢にあったルールを作ってみてください。さらにトラブル防止には、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリング機能の導入も有効です。万一トラブルに巻き込まれたときは、消費生活センターにご相談ください。

トラブルに遭われた方は

一人で悩まず、早めにご相談ください。

<相談日>

月～金曜日(午前9時～午後4時)

<問い合わせ>

牛久市消費生活センター

☎830-8802 FAX830-8803

牛久のわん・にゃんこ



飯塚家(上柏田3丁目)のココ(CoCo)ちゃん(ヨークシャーテリア/メス/15歳)

お散歩が大好きで、パパが遅く帰ってきても、パパと夜の街に夜警に出掛けます。
※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください！(100文字程度)
※掲載希望の方は、市環境政策課(☎内線1563)か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソードを添えて郵送または、Eメール(kankyoun@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

応募先 〒300-1292 牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課「牛久のわん・にゃんこ係」



ドッグラン市民無料開放日 7月6日(水)、17日(日)、27日(水)

問い合わせ ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)☎886-6616
※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。

動物の遺棄は、犯罪です

市内の公園に、4月の下旬から3度、子猫の遺棄がありました。市では、警察署に通報し、対応しています。また、再発防止のため立て看板を立てました。犬や猫を捨てる行為は犯罪です。絶対に行わないでください。動物愛護法第44条では、「愛護動物を遺棄した者は、50万円以下の罰金に処する」と定めています。

犬猫一時預かりボランティア・新しい飼い主募集

市では、犬・猫の殺処分を少しでも減らすため、一時預かりボランティアの方・新しい飼い主になっていただける方を、随時募集しています。事前に登録していただき、事案があったときに連絡させていただきます。詳しくは、市環境政策課(☎内線1563)までお問い合わせください。

犬・猫の不妊・去勢手術費助成

市では、6月から市内動物病院で申請し、犬・猫の手術をした飼い主の方に1世帯1回のみ助成を行っています(右表参照)。ぜひ、ご利用ください。

	不妊	去勢
飼い犬	4,000円	3,000円
飼い猫	3,000円	2,000円

